

新型コロナウイルス感染対策のための 面会制限のお願い

1. 原則として面会者は**家族(親・配偶者・兄弟・子)のみ**とし、**家族以外と小学生以下の面会をお断り**させていただきます。

面会者は 1名のみとさせていただきます、毎回同じ方がお越しくくださいますようお願い申し上げます。

※やむを得ない事情により家族以外の方が面会を希望される場合は、スタッフステーションまでご相談ください。

2. 面会は必要な時のみ、短時間でお願い致します。

また、ラウンジ・談話室での長時間の滞在はご遠慮ください。

3. 面会される方はスタッフステーションにて体温測定をお願い致します。

熱が 37.0℃以上の方は面会をご遠慮ください。

4. 感染防止のため、こまめに手指消毒をお願い致します。

5. 面会時間【平日・病院休日】10:00～19:00

時間外の面会をご遠慮ください。

患者さまへご協力をお願い

次に該当する方は、当院を受診される前に、
帰国者・接触者相談センターへ相談してください。

ひたちなか保健所 連絡先 029-265-5515

- ・発熱(37.5℃以上)または咳・息切れなどの呼吸器症状がある
- ・新型コロナウイルス感染症であることが確定した人と濃厚接触した。
- ・発症から2週間以内に新型コロナウイルス感染症の流行地域に渡航又は居住していた、又はその該当者と濃厚接触した。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
 - ・高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合
- ※詳細は新型コロナウイルス感染症相談・受診の目安
(厚生労働省2月17日発表)をご確認ください。

感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

大山病院